

一 般 質 問 通 告 表

令和7年第4回始良市議会定例会（12月3日）

2. 和田 里志	1. 市政2期目の総括と今後の対応について 2. 重富小学校整備の方向性について 3. 温室効果ガス抑制とゼロカーボンシティの取組について	2期目の出馬にあたり、これからの10年を始良市が「成熟に向けた成長」を目指す期間と位置づけ、1期4年の実績を活かし、市民の皆様とともに全力で邁進するとした。その任期も残り4か月あまりとなったが、思い通りの市政運営ができたか。また課題はなかったか。市政2期目の総括と今後の対応について問う。 先の9月定例会で、重富小学校プレハブ校舎整備事業の実施に関連し、議会は附帯決議を行った。その後の重富小学校整備の方向性について、教育委員会の定例会等での協議について問う。 本市でも2022年6月に、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を2050年までに全体としてゼロにすることをめざす「ゼロカーボンシティ宣言」を行った。また昨年3月、社会情勢の変化や環境に関する新たな課題・取組に対応するとともに、環境・経済・社会の統合的向上の実現を目指し、SDGs や脱炭素等の新たな視点を取り入れた「第2次始良市環境基本計画」を策定した。今後の具体的取組や考え方について問う。	市 長 市 長 教育長 市 長 教育長
3. 国生 卓	1. 災害復旧対応の現況及び課題について	8月8日の未明からの集中豪雨により始良市全域において甚大な災害が発生した。 8月25日現在、死者1名・軽傷2名及び、住居被害として、全壊1棟、床上浸水237棟、床下浸水180棟、河川氾濫に伴う道路崩落等、更に、始良地区15,050戸、加治木地区850戸、	市 長

		蒲生地区2, 000戸で断水もあり、多大な被害となった。 そこで、以下のとおり問う。 (1) 始良市地域防災計画の中、災害予防対策として、日頃から、土石流、がけ崩れ等による土砂災害を受けやすい危険箇所の調査・把握、また、農地災害の防止対策として、排水路、ため池、排水機場等の整備、並びに河川災害等の防止対策として、緊急度の高いはん濫区域の洪水防除を主眼とし、河川環境にも十分配慮しながら整備事業を推進し、風水害等の災害に際して、被害の軽減を図るためには、被害を未然に防止すること、被害の及ぶ範囲を最小限にとどめられるよう整備しておくことが基本となっている。 今回の災害を通じて、インフラの災害復旧事業に係る市の課題について、今後、どのように取り組んでいくのか問う。 (2) 本市受援計画では、大規模災害が発生した場合、外部からの応援を円滑に受け入れ、本市と応援職員等が連携し、災害応急対策、災害復旧・復興、業務継続体制の確保に取り組むこととなっている。 被災者の生活を早期に安定させ、復旧・復興を円滑に進めるには他の自治体等との連携の強化、災害情報を適切に共有する仕組みの構築の取組を図り、受援体制の強化を図っているとのことであり、本市と応援職員等が連携し、災害応急対策、災害復旧・復興を行っているのは、理解できた。しかし、地域支援の受け入れが、非常に大きな課題と思うが、災害ボランティアの円滑な受入れのためには、日頃から、どのような体制を図っているのか問う。	
--	--	--	--

	2. 農業施策について	近年、米に関する話題があるが、本市の農業・農村は、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少に加え、中山間地域においては鳥獣被害による営農意欲の低下など、集落の維持・存続にかかわる課題を抱えている。 農業経営は、なんと言っても、耕地面積の8割を占める水田を活用した稲作が主体であり、生産性の向上を図るためには、用排水路など施設の維持管理の推進、農業用ため池など農業用水対策を推進する必要がある、また、担い手の確保と育成、経営の安定化を図る必要があると痛感している。 そこで、以下のとおり問う。 (1) 第2次始良市総合計画・後期基本計画の農林水産業の振興の中、農業施策の方向性について、持続的な農業経営に向けた支援と体制づくりを強化すると共に、中山間地域の農地を維持・存続するため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用、集落を超えた営農形態による農地の保全に努める。また、農業の経営安定のため農地の集積化、維持管理の軽減を図るための用水パイプライン化、湿田対策の暗渠排水などの生産基盤整備の環境基盤整備を進める。とのことだが、現在、その施策の方向性は、順調に推移しているのか問う。 (2) 本市のほ場整備率は、95.8%とのことである。耕地区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、耕地の集団化を実施することによって労働生産性の向上を図り、農村の環境条件は満たしているとのことである。しかし、日常的に水路管理について、水源地を含めて清掃活動に追われている現状であるが、多面的機能支払交付	市長
--	--------------------	--	-----------

		金制度（水土里サークル活動）の支援状況について問う。	
4. 萩原 哲郎	1. コミュニティバス運行について	始良ニュータウンから重富駅折り返しの重富地区循環バスについて以下を問う。 (1) 警察学校の入り口から原方南方面のバス路線は、重富小学校の通学道路になっている。イケダパン前の交差点を左折し、(県道重富蒲生線) ファミリーマート前の交差点（重富小学校下）を左折し、それから池島方面に向かう進路変更について、運行業者との協議内容を問う。 (2) 商業施設や医療機関等の、市民の利便性向上のためのバス停の設置等について運行事業者との協議内容を問う。 (3) 自動車の運転免許証返納者や移動手段を自ら持たない高齢者等は買い物で不自由されている。重富駅待機時間の変更を問う。	市 長
	2. サボールランドパーク始良のじゃぶじゃぶ池と公園維持管理について	(1) サボールランドパーク始良のじゃぶじゃぶ池は、多種多様な生き物が棲む池で子供たちの癒しの場所でもあったが、現在は水草等が少なく生き物が育つ環境ではない。試験的に植えた睡蓮の花は夏場綺麗な花を咲かせていたが、枯れかけている。今後の維持管理について問う。 (2) 池の周りはイノシシが侵入し、法面は崩れ、側溝等は土砂で埋まり役目を果たしていない。電気柵等を設置し、イノシシ等が侵入しないよう、今後の管理体制を問う。 (3) サボールランドパーク始良には、家族連れで遊びにきているが、幼い子供たち（9歳位まで）が遊べる遊具が無	市 長

		い。 コンクリート製の滑り台は数年、使用禁止のテープが張ってある状態である。子供たちが楽しく遊べるようにすべきと考えるが、今後の維持管理状況を問う。 (4) 本年度、第3駐車場のトイレが浄化槽の補修とトイレが和式から洋式に現在工事中であり、市民にとっては喜ばしい事である。 第1・第2駐車場のトイレは以前、仮洋式のままであり使用後汚いとの声がある。新しい洋式に改善できないか問う。 (5) 公園内の下から2段目のマット歩道は、第3駐車場方向から約40メートル入り階段先のカーブ、路肩が崩落しつつありバランスを崩し転倒しやすい。改善の要望があるが、考えを問う。 (6) 児童クラブの子供達が草スキー場で遊んでいるが、草スキー止めマットが無く危険である。今まで通り、草スキー止めマットの設置を望むが、考えを問う。 (7) サボーランドパーク始良入り口と、始良ニュータウン西公園方面に昇る階段ののり面周辺は、利用者や照陽台住民から、通路も雑草が茂り見苦しくカンネンカズラが歩道に伸び、通行が困難な状況であるとの指摘を受けた。 11月2日に始良ニュータウンボランティア協力者約30名で、草刈りを行い綺麗になった。 以前のように県に要望し、草刈り等を実施すべきだと考えるが、今後の対策を問う。 また、サボーランドパーク始良入り口の磨き石の案内看板は文字が見づらい。色付けしたらどうか。	
--	--	---	--

	3. 龍門滝温泉の今後の用途について	(8) 花ももの里管理道路について以下を問う。 触田地区から花ももの里までの道路は、触田自治会が県の補助事業を活用し、雑草の草刈り・側溝の整備等を行っているが、花ももの里からサボランドパーク始良への道路は、県が管理を行っていくとの事であった。 以前は、ウォーキング・ジョギング・野山を散策する人達が安心して通れる道路であったが、現在は、草等が茂り側溝も埋まり、昼夜を問わずイノシシが目撃されるなど、怖くて通れない状況である。このままでは鳥獣のねぐらになる恐れがあり人的被害が懸念される。 今後の管理について問う。 今年度、8・8水害で龍門滝温泉周辺はひどい被害を受け、現在手つかずの状況である。今まで市民の憩いの場で日々の疲れを癒してくれた場所である。今後の用途・管理体制について問う。	市 長
5. 馬場 修二	1. 防災・減災について	令和7年8. 8災害を受けて以下を問う。 (1) 過去の質問で、自治会の定義を示している。今回の災害において、自治会の防災機能、共助は発揮できたか、市の見解を求める。 (2) 防災マップ、中でも河川の氾濫による水災への防災マップの見直しは必要ではないか。 (3) 今回の災害において、自治会やコミュニティ協議会で復旧作業に要した費用などに対して補助を行う考えはないか。	市 長 教育長

	2. コミュニティ・スクール導入実施に向けて	令和8年度からコミュニティ・スクールを取り組むこととしている。コミュニティ・スクール、地域とともにある学校づくりは、会派としても、研究してきている事である。 そこで、以下を問う。 (1) コミュニティ・スクールに取り組む、本市としての目指すべき目標を示せ。 (2) 導入に向け、これまで説明会等を行ってきたと思うが、保護者・地域の理解はどうか。 (3) 小学校コミュニティ・スクールと中学校コミュニティ・スクールの取組の違いを示せ。 (4) これまで取り組んできたSSVC+事業との違いを示せ。また、今後、SSVC+事業は継続していくのか。 (5) 地域人材の核となる、校区コミュニティ協議会との連携の在り方を示せ。 (6) PTAからの退会者がある中に、PTAへの負担が増えないか。また、教職員の負担も増えないか。 (7) コミュニティ・スクールの好事例をもとに、本市の強みと取り組みにあたっての課題（弱み）を示せ。	市長 教育長
6. 小田原 優	1. 暫定措置20年の高速道路非課税措置の見直し要望について	(1) 地方税法附則第14条により高速道路関連施設は非課税扱いとなっている。これは旧道路公団が解体された際の暫定的措置が20年継続されており、本市を含む自治体にとって大きな財源損失(25%)となっていると考える。本市の認識を問う。 (2) 当時“公共性”を前提として非課税扱いとなったと考えるが、誰でもいつでも利用できる一般道と同じ“公共	市長

		財”との比較、また生保家庭や高齢者など車を持たない世帯の存在も考慮し、公平性からその公共性について問う。 (3) 普通交付税の算定にあたっては“固定資産税関係の概要調書”も利用されているが、本市においてはこの概要調書に、償却資産を含む高速道路関連に関する非課税資産の評価額は適正に計上されているか？ (4) 敷設前の評価額が低かった山林等が、高架橋、トンネル、舗装厚の大きい道路構造物にとって代わり、評価額は数百億円から1千億円とも云われている。 実態は宅地若しくは雑種地と同等であるにも関わらず、旧来のままで評価額が変わっていないとすれば、評価実務上も課題があると考えるが、この点についてどう考えるか？ (5) 令和7年度末で暫定措置の期限が切れるが、再延長の可能性も高いと考える。 貴重な地方公共団体の財源喪失が半永続的（有料化閣議決定2115年まで）に固定化される中、所有者（債務機構等）の方は年度決算で5千億円も利益を出している実態から、本市としては同様の課題を抱える全国の自治体と連携し、制度の見直しを国に求めていく考えはないか？	
	2. 公文書管理体制の適正化の立場から議会広報のあり方について	最初に本質問は現在国家賠償法関連で係争中の個別案件を前提とするものではなく、始良市情報公開条例など関連法等に基づく制度運用の一般論を市長に対してその考えを問うものである。 (1) 始良市情報公開条例に定める「実施機関」に議会が含まれることを踏まえ、議会だより等の広報媒体が同条例	市 長

		における「公文書」に該当するか、市 の見解を問う。 (2) 市として「文書による事務処理の 原則」を徹底する観点から、議会広報 における作成・確認・保存の手続がど のように行われているか把握している か。 (3) 議会広報紙が市民に周知される情 報である以上、同条例第1条の趣旨に 照らし、編集・発行における正確性確 保のため、市職員の補助的関与や確認 体制の導入が必要と考えるが、市長の 見解を問う。 (4) 公文書管理の観点から、議会広報 紙を作成する過程で生じる原稿・校正 資料・確認記録等の保存期間及び廃棄 手続がどのように運用されているか、 実態を問う。 (5) 今後の市民への説明責任及び広報 の信頼性確保の観点から、統一された 作成マニュアルの存在する市広報紙 (アイラビュー)のように、議会広報 紙についても、作成・保存・公開を市 職員が一体的に管理する体制への移行 について、予算編成権を持つ市長の考 えを問う。	
7. 塩入 英明	1. 防災・減災まち づくりについて	本市の可住地面積（人が住むことがで きる土地）は総面積の約30%である。 宅地等の盛土、路面かさ上げ舗装道路や 密集市街地における幅員6m道路指定区 域及び最低敷地面積制限（建築協定）な ど減災・防災まちづくりについて以下を 問う。 (1) 災害被害（ルース台風昭和26年 など）の継承は、防災意識の向上や将 来の災害対応に質するために重要と考 える。本市の災害被害の継承に関する	市 長 教育長

		取組を示せ。 (2) 始良市都市計画マスタープランの内容は、3つの要素(全体構想、地区別構想、実現方策)で構成されている。これに、もう1つの要素として、防災都市づくり計画(様々な災害への対応)も必要ではないか本市の考え方を問う。 (3) 始良市要配慮者避難支援等プラン、個別避難計画の作成について進捗状況を示せ。 (4) 地区防災計画は、地域の特性に応じて防災対策を講じることを目的としている。誰が防災計画を策定し、実行するのか。また計画策定の中に「地区連絡網」「防災関連施設等」「防災資機材等」の整備も含まれるのか。 (5) 地区防災計画の中で消防団の具体的な役割があるのか。また分団消防後援会費(自治会会員一世帯あたり150円)を自治会で徴収しているところもあるが、地区防災計画と関連性があるのか。 (6) 地区防災計画と地域防災計画の関連性について説明せよ。 (7) 文化財の防災では、災害に対してより強靱な社会を作っていこうという考え方がある。本市の文化財防災の現状と課題を示せ。	
	2. 始良市耐震改修促進計画(平成23年3月)について	平成7年(1995年)1月の「阪神・淡路大震災」を受け、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が平成7年12月25日に施行された。 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るために策定された「始良市耐震改修促進計画」について以下を問う。 (1) 耐震化における意向調査を実施し、結果分析を適切に判断し、耐震改修促進計画が作成されたと考えるが、耐震	市長 教育長

		化の必要性について行政と市民の間で「意思のズレ」があるのではないか。 (2) 令和7年度までに防災上重要な市有公共建築物の耐震化率、住宅及び特定建築物の耐震化率を90%以上にすることを目的としているが、耐震化率を90%以上にすることは可能なのか。 (3) 耐震化に係る総合的な施策として、①普及啓発、②地域に根ざした耐震対策の実施、③耐震化を促進するための環境整備、④耐震化に対する支援、⑤公共建築物の耐震化の取組の5項目あるが、それぞれ具体的な取組を示せ。 (4) 耐震改修等促進補助金事業の中で実施されている木造住宅耐震診断補助金について成果と課題を示せ。また、この事業は地元業者育成に寄与しているのか。	
	3. 始良市子ども館の安心安全について	施設維持管理運営計画では「利用者の満足度を常に意識した運営を行う」とある。 令和6年度は、5万3千人以上の利用者があり、開館当初の年間来館者見込み数1万5千人を大幅に上回っている。今後の施設維持管理運営・計画について以下を問う。 (1) 日常点検・保守管理 ①子ども館は、建築基準法第12条(法定点検)の対象となる建築物に該当するのか。 ②施設・設備にかかる管理マニュアルに支障はなかったのか。また将来的な劣化・損傷予測の実効性を高める取組に支障はないのか。 (2) 安全管理(利用中の安全対策) ①避難誘導など定期的な訓練は、当初計画の想定内として行われたのか。ま	市長 教育長

		た、参加者の詳細を示せ。 ②来館者の体調不良による緊急要請の有無について問う。 (3) 災害対策(火災や地震・風水害等) ①災害時における組織体制、危機管理等について、子ども館周辺住民と連携が取れているのか。 ②職員数や専門職の配置については、適時見直すこととすると、当初計画で明記されている。利用者増加に伴う職員体制計画の変更を考えているのか。	
--	--	--	--